

令和8年2月17日

福祉保健部 福祉保健総務課

課長 佐原 淳仁

電話 055-223-1441 (内線 3050)

報道関係者各位

優良民間社会福祉事業施設・団体に対する天皇陛下からの御下賜金の伝達について

社会福祉事業の振興を目的として、天皇誕生日に際し、天皇陛下から優良な民間社会福祉事業施設・団体に対し、御下賜金が贈られています。

本年度につきましては、下記のとおり、本県から 社会福祉法人富士河口湖町社会福祉協議会 が拝受することとなりましたので、お知らせします。

なお、本県では、昭和 24 年度以降、本年度分を含めこれまでに 192 団体・施設が御下賜を受けています。

1 拝受団体

- ・名 称 社会福祉法人富士河口湖町社会福祉協議会（会長 渡辺 英之）
- ・所在地 南都留郡富士河口湖町小立 2487
- ・設 立 平成 15 年 12 月 1 日

2 伝達式

- ・日 時 令和 8 年 2 月 20 日（金） 13 時 30 分～
- ・場 所 富士東部保健福祉事務所（富士吉田市上吉田一丁目 2-5 富士吉田合同庁舎内）
- ・伝達者 富士東部保健福祉事務所長 小川 敏幸

3 拝受理由

- ・同法人は、「つなげよう！地域でつくる 一人の幸福 みんなの幸福」を基本理念に、地域住民や福祉関係者、関係団体と連携し、町内全地区で小地域福祉活動を計画的に推進してきました。また、高齢者の交流促進、閉じこもり予防、子ども発達支援や子育て家庭支援など、幅広い分野で地域の実情に即した福祉活動を継続的に展開してきた功績が高く評価されました。